

## 再評価個表

事業名	広域河川改修事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	<small>みやまえがわ</small> (二)宮前川水系 宮前川	事業箇所	<small>あいこうちょう すみよしちょう</small> 松山市愛光町～住吉町
事業主旨	<p>典型的な都市河川である宮前川は、全川を通して河積が狭小なうえ、河道が蛇行しているため、頻繁に浸水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業では河道断面の拡大を図ることにより、浸水被害の低減を図り、住民生活及び生産活動の安定を図るものである。</p>		
再評価の実施理由	「再々評価実施後5年が経過して継続中」の交付金事業		

### 1. 流域の概要

<p><small>みやまえがわ</small> 宮前川は、その源を一級河川重信川水系石手川の中流部岩堰付近に発し、四国八十八ヶ所霊場五十一番札所石手寺の前を流下し、道後地区を経て、松山市内市街地の用排水路の役割を果たしつつ、市内中心部を西に流下した後、途中JR予讃線付近で南西に向きを変え、普通河川中の川を合わせ、さらに北流して三津浜港に注ぐ、流域面積12.9km<sup>2</sup>、流路延長10.8kmの二級河川である。その流域の大半は、県都松山市の中心市街地であり、松山市における社会、経済、文化の基盤を成すとともに、自然環境の乏しい市街地にあって、沿川住民にやすらぎと潤いを与える貴重な空間となっている。</p>
---

### 2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	昭和48年度	完成予定(注)	令和10年度(見込み)
用地着手	昭和48年度	工事着手	昭和55年度
全体事業費	14,369百万円(うち用地費:5,750百万円)		
(1)事業概要	計画延長3,840m、掘削205,155m <sup>3</sup> 、護岸工26,497m <sup>2</sup> 、水門等3基、サイフォン3基、堰3基、道路橋29橋		
(2)事業経緯	<p>昭和48年 中小河川改修事業採択</p> <p>平成14年 1月 宮前川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成14年11月 宮前川水系河川整備計画策定</p>		

(注) 完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点からの見込みを示す。

### 3. 事業の必要性及び整備効果等

<b>(1) 事業の必要性</b>	<p>宮前川では、昭和54年6月の梅雨前線豪雨により、未曾有の豪雨災害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、放水路とそれに続く河道整備が完了したことにより、下流域の浸水被害は大幅に軽減された。</p> <p>しかしながら放水路より上流側では現況河道の流下能力が低く、法線不良であることから、依然としてたびたび浸水被害が発生しており、河道掘削による河積の拡大を図るとともに、護岸の整備などの河川改修を行い、浸水被害の軽減を図る必要がある。</p>
<b>(2) 事業の整備効果</b>	<p>宮前川は、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3.3%）である）の規模の洪水を安全に流下させることを目的に河川改修を行っており、これにより家屋約7,842戸、農漁家77戸、農地4.3ha、事業所552箇所の浸水被害を軽減できる。</p>
<b>(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化</b>	<p><b>【地域の協力体制】</b> 関係者と市による調整が行われており、円滑に事業が進捗している。また、用地買収についても地元地権者の協力を得て順調に進んでいる。</p> <p><b>【地域の事業に対する社会的評価】</b> 地元における浸水被害軽減に対する改修の効果は高く評価されており、整備の完了が求められている。</p>

### 4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

<b>(うち用地費及び補償費) R4末投資事業費</b>	(5,750百万円) [進捗率:100.0%](事業費換算) 14,119百万円 [進捗率:98.3%](事業費換算)
<b>(1) 事業の進捗状況</b>	<p>令和4年度末において事業進捗率は98.3%、用地買収済となっており、上流区間約100mの改修を残すのみである。</p>
<b>(2) これまでの整備効果</b>	<p>上流区間約100mを除いて河川整備を完了しており、河積の拡大により浸水被害の軽減が図れている。</p>
<b>(3) 今後の事業進捗の見込み</b>	<p>鉄道高架事業との工程調整のため、事業完了を令和5年度から令和10年度に延伸する。</p>

## 5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

### （1）費用便益比

C：総費用 59,087百万円  
・建設費 53,101百万円  
・維持管理費 5,986百万円

B：総便益=1,479,720百万円

- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所、農漁家）及び農作物被害
- ・公共土木施設等被害（国道196号線、県道松山空港線）等
- ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所の応急対策費用）
- ・想定氾濫区域内の資産
- ・残存価値

家屋 7,842戸 農漁家 77戸

事業所数 552事業所 農地 4.3ha

（建設業・小売業等）

$B/C = 1,479,720 / 59,087 = 25.04$

## 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事施工に当たっては、埋戻材料及び盛土材料に建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

また、残土搬出については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行なう。

## 7. その他

工事の施工にあたっては、都市内の自然地として、沿川の動植物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、沿川住民が日常の潤い空間として利用できるように配慮する。

## 8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。